大学教育研究センター主催
「大学教育と著作権」講演会

　大学教育センター主催の講演会「大学教育と著作権」が 11 月 24 日、531 講義室で開催された。講師は京都大学大学院法学研究科助教授の西村泰雄氏。これは、平成17年より著作権法の一部改正が決まったことを受けたもので、西村氏は大学関係者に普段の研究活動や授業と著作権との関連について正確な情報や知識を説明した。